

## 平成 28 年度 就労継続支援 A 型「みくま」 事業計画書

### 1 はじめに

平成 25 年 1 月小平市初の就労継続支援 A 型事業所として開設され 3 年が経過した。利用者への最低賃金の支払いが義務付けられている事業であり、利用者給与を支払うための就労支援事業の収益確保が事業実施の最低条件となっている。弁当製造と法人内施設の清掃作業を中心に取り組んできたが、特に弁当製造についてはメニューの開発や販路拡大によって収益確保の安定化が図られてきた。しかし、地域の最低賃金は年々増加していく傾向にあり、今後も事業を継続させていくためには収益確保のための継続的な努力が必要となってくる。

また、3 年間で一般就労へ結びついた利用者は 4 名となり、就労ステップアップのための機能も果たしてきている。しかし、利用者の就労は同時に熟練労働力の喪失と次の労働力確保という問題を生み、労働力の安定確保と育成のシステムを構築することがひとつの課題となっている。

一方、現在の利用者数では事業を安定的に運営する程の給付費を得ることが出来ず、開設当初から厳しい経営が求められてきた。先に述べた通り利用者の就労は労働力の低下とともに給付費収入の減少にも直結している。また、利用者支援においては、就労支援はもとより安定した状態での就労を行うための生活支援、相談支援も重要な課題であり、むしろ基本的な支援となる。少ない職員態勢でこの両方に対応していかなければならない現状があり、事業の安定化のためには定員の増加による安定化を図るか、または就労支援事業収益の拡大などの給付費以外の収入源を確保するなどの対策が必要となる。

2 利用定員 10 名

3 職員  
管理者 1 名  
サービス管理責任者 1 名  
職業指導員 1 名 (常勤換算 1.0)  
生活支援員 3 名 (常勤換算 1.5)

4 基本理念  
一人ひとりの自己実現の支援。  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。  
安心と希望の持てる生活。

### 5 利用者の支援

#### 1) 就労支援

##### (1) 基本理念

- ① 利用者個々の特性にあった作業の保障
- ② 生き生きと働ける職場
- ③ 職業指導の充実
- ④ 賃金の保障

##### (2) 基本方針

弁当製造の業務を中心とし、「みくま」の従業員として能力が発揮できるように、利用者の作業能力や体調等に合わせて作業配分していく。また、一般企業で働くためのステップアップとして、就労に向けた相談や就労活動に関して支援する。

##### (3) 作業種目

- ① 弁当製造・販売事業
  - ・メニューの拡大及び内容の充実
  - ・仕入コストの効率化
  - ・利用者の職業指導の充実
- ② 清掃及び店舗販売受託事業
  - ・利用者の職業指導の充実
- ③ その他

## 2) 生活支援

### (1) 基本理念

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 利用者への相談支援
- ⑥ 安心できる将来への支援

### (2) 基本方針

利用者が安心、安定した生活を行うための支援を行う。特に一般企業へのステップアップを希望している利用者に対しては、生活面等の課題を把握し就労に向け生活全般の支援を関係機関と連携し支援する。

### 3) 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

## 6 重点課題

- 1) 弁当製造事業収益の拡大
  - ・メニューの多様化
  - ・弁当内容の充実化
- 2) 就労ステップアップ支援の実施
- 3) 新規利用者確保と育成システムの構築
- 4) 事業安定化のための経営戦略策定

## 7 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

## 8 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者  
連絡担当 職業指導員及び生活支援員  
救助担当 職業指導員及び生活支援員

## 9 日課

開所、朝礼 7:30～  
作業 7:30～12:15

昼礼	12 : 15~12 : 30
休憩	12 : 30~13 : 30
作業	13 : 30~16 : 30
記録、打ち合わせ	16 : 30~

#### 1 1 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。